

# 市政への ご意見箱

## Q&A 2

「南丹市政へのご意見箱」に寄せられたご意見やご提案の一部(要旨)を、市民の皆さんと情報を共有するため、市からの回答と併せて紹介いたします。

なお、市のホームページにも掲載しています。

### Q ① 街灯を設置してください

子どもたちが帰宅する道が暗くて心配です。「安全、安心のまちづくり」のため、改善していただきたいと思っています。

(匿名)

### A ① 公衆防犯灯は、区や区内各組などが関西電力と電気の使用について契約を締結される予定のものに限って市が設置し、電球の交換などの維持管理は契約者にお世話になっていきます。個人からの申請は受け付けませんので、お住まいの区や区内各組などに相談し申請してください。 (企画推進課)

### Q ② 市財政について

合併協議会で作成された「新市建設計画」において、「財産収入・

寄付金」は毎年4.5億円の見通しとなっていました。現実には1千万円台の収入しかありません。こんなに大きく数字が違っていることに対する検証が必要であると思います。

(八木町 男性)

### A ② 「新市建設計画」は、合併前の旧町の財産処分などの実績を基礎資料として策定したものです。旧町における合併の数年前の財産処分などの状況をみると、企業誘致や普通財産の売却による処分により、毎年4.5億円に見合う処分実績がありました。合併後の平成19年度の普通会計で財産収入は、企業誘致の関係により8.1億円という実績はありましたが、長引く不況の中で、年次計画どおりには進まず、ご指

摘のとおり、年度ごとの実績による差は大きなものがあります。なお、売却可能な普通財産は、平成21年度中に一般競売を行うなど、積極的に売却処分していきます。今後も継続して行きたいと考えています。

(財政課)

### Q ③ 市役所の障がい者用駐車スペースについて

市役所入口付近に障がい者用駐車スペースがあります。障がい者車両のための駐車スペースであるにもかかわらず、健常者の利用が大変目立ちます。数分の用事であっても、健常者には通常の駐車スペースを利用していただきたいものです。障がい者用駐車スペースには、単にアスファルトにマークを描くだけでなく、立て札をするなどして、徹底した健常者の利用を控える取り組みをお願いします。

(匿名)



市役所駐車場

ご意見を受けて、障がい者用駐車スペースに立て看板を設置しました。(総務課)

車いすをデザインしたマークは、「障害者のための国際シンボルマーク」という名称で、車いす利用の方だけでなく、障がいのある方が利用できる建物や施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。駐車場などでこのマークを見かけたときは、障がいのある方の利用への配慮をお願いします。

(社会福祉課)

### ■「南丹市政へのご意見箱」について

市役所窓口やホームページ内に設置している「ご意見箱」などにお寄せいただいたご意見・ご提言は、市政に生かしていくために市長に報告するとともに、各担当部課で内容を検討し、適切な対応に努めています。

個人情報に関することや、個人・団体などに対する誹謗中傷を除き、「広報なんたん」やホームページで、随時紹介いたします。

【問い合わせ先】情報推進課  
TEL 0771-68-0019